学 校 だ よ り　　１１月号

学校 HP

川崎市立末長小学校　Tel.０４４―８６６―７６４２
電話連絡は８時～１７時までの間にお願いします。

「川崎市子どもの権利に関する条例」制定25周年

川崎市立末長小学校　校長　吉野　晶子

朝晩の涼しさが増し、学校周辺の木々も鮮やかに色づき始めました。爽やかな秋晴れの日には、美しく広がる青空に赤や黄色に染まった葉が一層映える頃となっています。明日からは 11月「霜月」を迎えます。晩秋となるこの時期、秋から冬へと季節が移り変わるのを五感でたっぷりと愉しみながら過ごしていきたいと思います。

さて、11月20日は「かわさき子どもの権利の日」です。この日については昨年もお伝えしたところではありますが、今年は平成13年に全国で初めて子どもの権利についての「川崎市子どもの権利に関する条例」が制定されてから、25周年となる節目を迎えます。11 月 28 日（土）には、中原市民館で「かわさき子どもの権利の日のつどい」が開催されます。この条例は、子どもが一人の人間として尊重され、自分らしく生きていくことを支えるために作られた市と市民の約束です。子どもたちが安心して生活することができ、困ったときには助けてもらえ、様々な場に参加できることを目指しています。大人の意見だけでなく、当時の川崎市の多くの子どもたちの意見を取り入れながら決定していきました。制定される過程では、子どもたちのわがままを助長させることになるのではないかといった心配の声もあがったそうですが、当時の子ども委員から**「まず、大人が幸せでいてください。大人が幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。大人が幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。条例に“子どもは愛情と理解をもって育まれる”とありますが、まず、家庭や学校・地域の中で大人が幸せでいてほしいのです。子どもはそういう中で、安心して生きることができます」**というメッセージが紹介されたそうです。川崎市において今から 25年も前に子どもの人権を考え、大切にしていこうという動きがあったことは誇りに思います。そして、大人も子どももお互いを尊重し合える関係づくりに、これからも努めていきたいです。川崎市の HP（https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-2-1-0-0-0-0-0-0-0.html）には「川崎市子どもの権利に関する条例」の全文が掲載されていますので、ぜひお子さんと一緒にご覧いただけたらと嬉しく思います。

最後になりますが、10月24日に予定されていた運動会が天候や校庭の状況によって 28日まで順延となってしまい、保護者や地域および関係者の皆様にはご心配をおかけしました。なかなか迎えられない本番に、子どもたちのモチベーションが保たれていくのか心配でしたが、どの学年もそれぞれの目標に向かって一生懸命に練習や準備に励んできたことを本番で出し切る姿に感動をもらいました。運動会という大きな全校行事を終えた子どもたちの表情からは、やり遂げた充実感とひと周り大きくなった自信が感じられます。これこそが子どもたちにとっての大きな「実り」であると思っています。運動会当日は度重なる延期となったにもかかわらず、ボランティアの方々をはじめ、多くの方々のご理解とご協力により無事に終えることができました。ありがとうございました。心より感謝申しあげます。

＜１１月行事予定＞

生活目標　相手の気持ちを考えた言葉をつかおう

日	曜	行事予定	校庭開放時程	学年別授業時数						下校時刻 授業終了後 10 分位を予定しています					
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	日														
2	月	委員会活動 フラッグフットボール教室（4年） SGL	5･6	4	5	5	5	6	6						
3	火	文化の日													
4	水	全校朝会	B	4	4	4	4	4	4						
5	木	幼保参観（1年） スーパーライフ見学（3 年）	4･6	5	5	6	6	6	6						
6	金	スーパーライフ見学（3 年）	B 4･5	5	5	5	6	6	6						
7	土	学校公開日 末小フェス	B ×	4	4	4	4	4	4						
8	日														
9	月	学校公開日代休													
10	火	学年朝会（2･4年） SGL		5	5	6	6	6	6						
11	水	学年朝会（3･5年） クラブ活動	B	4	4	4	5	5	5						
12	木	学年朝会（1･6年）	4･6	5	5	6	6	6	6						
13	金	就学時健康診断	B	4	4	4	4	4	4						
14	土														
15	日														
16	月	SGL	5･6	4	5	5	5	6	6						
17	火	GJC 町たんけん（2年）		5	5	5	6	6	6						
18	水	町たんけん（2年）	B	4	4	4	4	4	4						
19	木	オーケストラ鑑賞（６年） GJC	4･6	5	5	6	6	6	6						
20	金	校内研究授業	B	4	4	4	4	4	4						
21	土	創造する子ども展													
22	日														
23	月	勤労感謝の日													
24	火	教育相談日 SGL		5	5	6	6	6	6						
25	水	児童朝会 ピンクシャツデー	B	4	4	4	5	5	5						
26	木	代表委員会 居住地校交流（サポ級）	4･6	5	5	6	6	6	6						
27	金	2年遠足（ズーラシア）	4･5	5	6	5	6	6	6						
28	土														
29	日														
30	月	SGL	5･6	4	5	5	5	6	6						

防犯上、不特定多数の方が閲覧可能なホームページに掲載する学校だよりには、下校時刻を記載しておりません。ミマモルメで配信された学校だよりでご確認ください。

ミマモルメで配信される学校だよりは、サーバーの保存容量に限りがあるため、定期的にファイルを削除しています。さかのぼって閲覧できなくなることがありますので、必要に応じて端末にダウンロードして保存をしてください。

「ＳＧＬ」スクールガードリーダー来校日　「ＧＪＣ」学校巡回カウンセラー来校日
「Ｂ」短縮時程　「×」給食なし　校庭開放の欄の数字は、放課後に校庭で遊んでよい学年

＜１２月の主な行事予定＞

２日（水）特別Ｂ時程４時間
　　校内研究授業（研究推進校報告会）
３日（木）全校朝会
４日（金）臨時歯科検診　健康診断（未検査児童）
　　歯みがき指導（４年）
７日（月）委員会活動　みんなが消防士（３年）
８日（火）東高津中学校体験（６年）
　　情報モラル出前授業（１・２年生）
９日（水）Ｂ時程　学年朝会（１・２・３年）
　　GJC　東高津中学校保護者説明会（６年）
１０日（木）学年朝会（４・５・６年）
　　橘中学校体験（６年）

１１日（金）市民ミュージアム出前授業（４年）
１４日（月）後期教育相談ウィーク①（希望制）
１５日（火）後期教育相談ウィーク②（希望制）
１６日（水）Ｂ時程　クラブ活動
１７日（木）後期教育相談ウィーク③（希望制）
　　橘中学校保護者説明会　GJC
１８日（金）後期教育相談ウィーク④（希望制）
２１日（月）大掃除
２２日（火）代表委員会
２３日（水）Ｂ時程　教育相談日　ピンクシャツデー
２４日（木）全校朝会
２５日（金）冬季休業開始

＜学校からのお知らせ＞

学校公開日について

１１月7日（土）に、学校公開日があります。B 時程４時間授業（給食なし）で、下校時刻は１２時１５分となります。今年度は、図書ボランティアさんにご協力いただき、「としょボとあそぼ♪～おはなしパーク～」を企画しています。参観時間など、詳しくは先日ミマモルメにて配信しました「学校公開日のご案内」でご確認ください。また、午後には、すえさぽ主催「末小フェス（メガ寺子屋フェス）」があります。詳細は、お子さんにお配りしたお知らせをご覧ください。

就学時健康診断について

１１月１３日（金）に、就学時健康診断があります。全学年Ｂ時程４時間授業（給食あり）となり、１３時５分ごろの下校となります。

校内研究授業について

１１月２０日（金）に、校内研究授業があります。１２月２日（水）の研究推進校報告会に向けて、全学年で授業公開を行います。授業クラスは５時間授業となり、下校時刻は１４時３０分ごろとなります。

授業クラス	
１年：１組（河村級）、５組（江渡級）	２年：２組（石川（美）級）、３組（秋元級）
３年：２級（秋田級）、３組（阿部級）	４年：２組（石川（満）級）、３組（鈴木級）
５年：２組（金城級）、４組（加藤級）	６年：５組（稲垣級）、６組（竹本級）

また、研究推進校報告会の当日は、市内から多くの先生方が授業を参観に来ます。児童の下校時間と重ならないよう、特別Ｂ時程とし、１２時５０分に完全下校となります。詳しくは、１２月の学校だよりにてお知らせします。ご理解とご協力の程、宜しくお願い申しあげます。

学校生活アンケートについて

１１月２０日（金）まで、全学年全学級で学校生活アンケートを行っています。お子さんから学校生活についての悩みや困り感を聞き取り、指導や支援に生かしていきます。また、アンケート結果をもとに、担任が一人ひとりと面談を行うことで、いじめの防止にも繋げていきます。